

各位

国土交通省不動産・建設経済局建設業課

適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査について（協力依頼）

平素より、国土交通行政にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

建設業の働き方改革に向けては、平成30年に成立した「働き方改革関連法」による改正労働基準法に基づき、建設業についても、令和6年度から時間外労働の罰則付き上限規制を適用されたところであり、その適用が目前に迫っていることから、週休2日の確保など長時間労働の是正に向けた働き方改革の更なる徹底が急務となっております。

適正工期をめぐる国土交通省の取組としては、令和2年7月に中央建設業審議会において「工期に関する基準」が作成・勧告されており、また、令和6年6月に公布された改正建設業法において、工期ダンプ対策の強化や工期変更の協議円滑化が新たに規定され、建設業の働き方改革の実現に向けては、民間の建設投資額が全体の約6割を占めることから、今後は民間工事における取組を強化していくこととしております。

また、工期の適正化にあたっては、受注者である建設業者が適正な工期の見積りを行うことに加えて、それに対する発注者の理解と協力が必要不可欠です。

このため、国土交通省における今後の施策を検討するにあたって、民間工事の発注者を対象に工期設定等の実態調査をさせていただきたく、ご多忙の折恐縮ですが、ご協力をよろしくお願いいたします。

調査への回答方法等につきましては下記 URL または別紙「調査票」をご確認ください。

アンケート調査票（ウェブ形式）：<https://www.ari.co.jp/kouki/client/index.html>

なお、本調査の実施ならびに調査結果のとりまとめにつきましては、(株)日本アプライドリサーチ研究所に業務委託をしております。

【調査の趣旨等に関する問い合わせ先】

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課

寺田（内線 24757） 一木（内線 24758）

TEL：03-5253-8111（代表）

【回答方法等に関する問い合わせ先】

アンケート事務局（(株)日本アプライドリサーチ研究所）

FAX：03-5259-6381

TEL：0120-202-504

各発注者の皆様

令和 8 年 2 月 17 日

国土交通省不動産・建設経済局
建設業課

適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査 ウェブアンケートご協力のお願い

令和 6 年 4 月より、建設業についても、罰則付き時間外労働上限規制が適用されたことから、週休 2 日の確保など長時間労働の是正に向けた建設業の働き方改革の更なる徹底が急務となっています。建設業の働き方改革の実現に向けては、民間の建設投資額が全体の約 6 割を占めることから、今後は民間工事における取組を強化していくこととしており、その施策を検討するため、実態調査へのご協力を、御社にお願いすることとなりました。趣旨をご理解の上、アンケートへのご協力をお願いいたします。

なお、本調査は任意でご協力をお願いするものですが、施策に反映する大切な基礎資料となるものですので、ぜひご協力頂きますようお願いいたします。



回答サイト

本調査は、原則インターネットでの回答をお願いしております。下記 URL へアクセスし、ご回答頂きますようお願いいたします。

URL <https://www.ari.co.jp/kouki/client/>



- ・調査結果は当該目的のみに使用いたします。
- ・設問の大半は選択肢形式で、回答時間は 10 分程です。
- ・委託先である「日本アプライドリサーチ研究所」サイトのトップページにも回答サイトへの入場バナーがあります。

回答方法

次頁をご覧ください

回答期限

令和 8 年 3 月 6 日(金)17:00

<回答方法・内容に関するお問い合わせ>

(株)日本アプライドリサーチ研究所
アンケート調査担当
Tel 0120-202-504
(平日 9:30-12:00、13:00~17:00)
Fax 03-5259-6381

<国土交通省担当部局>

国土交通省
不動産・建設経済局 建設業課
工期設定アンケート調査担当
工期設定アンケート調査担当
寺田 (内線 24757) 一木 (内線 24758)
TEL : 03-5253-8111 (代表)

WEB アンケートの回答方法

▶主な設問内容

1.回答者の概要について

- ・基本情報
(事業所名、本社所在地、企業の属性、資本金、従業員数)

2.工事全般における工期設定の状況

- ・工期の設定方法、受注者からの提案内容、工期設定において重視すること、猛暑日の考慮、貴社が依頼した工期変更の有無、工期変更の発生頻度、現場閉所の割合 等

3.適正工期確保に向けた取組

- ・適正工期を確保するための施策の認知、工期設定において考慮していること、工期設定の確保のために必要なこと

4.工事の発生状況

- ・工事の受注状況、発注できなかった見送った工事の有無、発注見送りを防ぐ対応策 等

5.資材価格高騰への対応状況

- ・資材や原油価格高騰に関する条項の有無、受注者からの変更契約協議について 等

▶ウェブアンケートには、次のような手順でアクセスし、回答して下さい。

1 本調査トップページへのアクセスをお願いします。

<https://www.ari.co.jp/kouki/client/>



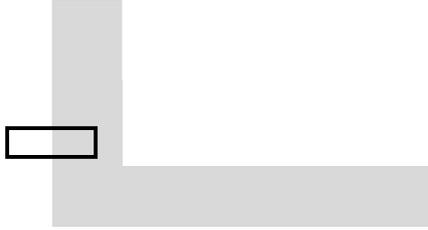
※ブラウザのアドレスバーに上記URLを入力しページを表示させて下さい。

2 表示される画面の手順に従って、入力して下さい。※画面はイメージです。実際とは細部が異なる場合があります。

〈はじめにお読み下さい〉

〈各設問のページ〉

〈最終ページ〉



※回答にあたっては画面上の指示に従い、必ず最後の「設問は以上です。ご回答ありがとうございました。」画面までお進み下さい。入力画面の途中で画面を閉じるなどしますと回答は送信されません。

適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査

ウェブアンケート

《発注者向け》設問一覧

はじめに

本調査について

- 本調査は、建設業における働き方改革を推進するための施策を検討するにあたって、企業等が発注主となる**民間工事**における工期の設定状況等を把握することを目的として実施するものです。ただ該当する発注実績がない場合でも、一部回答して頂く設問があります。
- 調査の回答は統計的に処理し、調査結果は目的以外に使用することはありません。関係法令に基づく監督処分や行政指導、立入検査等の対象となることありません。また、回答企業名が取引先等に明らかになることはありません。ありのままをご回答下さいますようお願い致します。
- 本調査は、国土交通省から委託を受けて、株式会社日本アプライドリサーチ研究所が実施しております。

回答方法

- (1) 下記サイトにアクセスしてお答え下さい

URL <https://www.ari.co.jp/kouki/client/>

- (2) 選択肢のある設問には○印を、記入欄がある設問には具体的な数値や内容を記入して下さい。
- (3) 各設問は、原則として令和8年1月1日現在の状態を記入して下さい。
- (4) **令和8年3月6日**までにご回答下さいますように、お願い申し上げます。

※本紙は、設問内容を一覧して頂くための参考資料です。基本的にホームページからのご回答をお願いします。但しインターネット環境のない方は直接記入してFAXにてお送り下さい。

お問い合わせ

アンケート事務局((株)日本アプライドリサーチ研究所)
FAX 03-5259-6381
TEL 0120-202-504 (平日 9:30~12:00、13:00~17:00)

貴社の概要について

ご回答される方が所属される企業の基本情報を記入下さい。

企業名(必須)			本社所在地	[]都道府県 []市区町村
企業の属性 (○は一つ)	1 不動産業 2 住宅メーカー 3 卸売 4 小売 5 金融・保険 6 宿泊・飲食	7 医療・福祉 8 学校・教育 9 サービス業(3~8に該当するもの以外) 10 製造業 11 運輸・交通	12 情報通信 13 電気 14 ガス・熱供給等 15 個人 16 その他	
資本金 (○は一つ)	1 1,000万円未満 2 1,000万円以上2,000万円未満 3 2,000万円以上5,000万円未満 4 5,000万円以上1億円未満	5 1億円以上3億円未満 6 3億円以上10億円未満 7 10億円以上100億円未満 8 100億円以上		
従業者数 (○は一つ) <small>※期間の定めのある従業員及び直接的な雇用関係のない従業員を除く全就業者の令和8年1月現在の数</small>	1 10人未満 2 10~29人 3 30~99人	4 100~299人 5 300~499人 6 500~999人	7 1,000人以上	

問1は、令和6年12月以降、発注した工事についてお聞きするものです

該当する実績がない場合は、下記の項目にチェック(✓)のうえ、「適正工期確保に向けた取組」以降の設問(問2-1)へお進み下さい。

令和6年12月以降、発注した工事がないため、問1は回答できません。 →問2-1へ

工事全般における工期設定の状況

調査期間中(令和6年12月以降)に貴社が発注した工事全般についてお答えください。

問1-1 令和6年12月以降に発注した工事は、それ以前に発注した同種同様の工事に比べ、工期の適正な設定に関する状況に変化はありましたか。(回答は一つ)

- 1 長い工期の工事発注が増えている →問1-2へ
2 短い工期の工事発注が増えている →問1-4へ
3 あまり大きな変化はない →問1-4へ

《問1-2は、問1-1で「1」と回答した方のみ》

問1-2 長い工期の工事発注が増えている工事の主な工事種別を教えてください。(回答はいくつでも)

- 1 建築工事
2 土木工事
3 舗装工事
4 電気・設備工事
5 維持・修繕工事
6 その他 ()

《問 1-3 は、問 1-1 で「1」と回答した方のみ》

問 1-3 長い工期の工事発注が増えている要因として、考えられる理由をお答えください。(回答は一つ)

- 1 適正な工期の見積もり
- 2 資材価格等の高騰
- 3 資材・人員の不足や調達遅延
- 4 突発的な自然災害の発生
- 5 その他

(その他の場合、具体的な要因)

問 1-4 貴社が発注した工事では、工期はどのように設定していますか (契約時)。(回答は一つ)

- 1 自社単独で経験則等から設定することが多い →問 1-6 へ
- 2 設計者の協力を踏まえつつ工期を設定することが多い →問 1-6 へ
- 3 受注者と協議して工期を設定することが多い →問 1-5 へ
- 4 その他 →問 1-6 へ

(その他の場合、具体的な工期の設定方法)

《問 1-5 は、問 1-4 で「3」と回答した方のみ》

問 1-5 工期の協議中に受注者からどのような提案がありましたか。(回答はいくつでも)

- 1 工法の見直し
- 2 新技術・プレキャスト製品の活用
- 3 工程の見直し (合理化)
- 4 工期の延長
- 5 ICT (情報通信技術) の活用
- 6 その他

(その他の場合、具体的な受注者の提案)

問 1-6 工期の設定にあたって、どのような事項を重視していますか。(回答は最も主要な 3 つまで)

- 1 予算
- 2 受注者 (建設業者) の実現可能性
- 3 供用開始時期
- 4 天候
- 5 関連工事
- 6 予期せぬリスク (埋設物等)
- 7 特になし
- 8 その他

(その他の場合、具体的な内容)

問 1-7 工期の設定にあたって、猛暑日 (暑さ指数 (WBGT 値) が 31 以上または気温が 35 度以上) を「不稼働日」として考慮していますか。(回答はひとつ)

- 1 している
- 2 していない

- 問1-8 受注者から、見積提出時や契約協議の際に、猛暑日（暑さ指数（WBGT値）が31以上または気温が35度以上）を「不稼働日」として考慮する旨の申し入れを受けたことはありましたか。（回答はひとつ）
- 1 多くの工事で申し入れを受けた →問 1-9 へ
 - 2 半数程度の工事で申し入れを受けた →問 1-9 へ
 - 3 ごく一部の工事で受けた →問 1-9 へ
 - 4 申し入れを受けなかった →問 1-11 へ
 - 5 わからない →問 1-11 へ

《問 1-9 は、問 1-8 で「1」「2」「3」と回答した方のみ》

- 問 1-9 受注者から申し入れを受けた場合、主にどの段階で行われましたか。（回答はいくつでも）
- 1 見積提出時に書面で申し入れを受けた
 - 2 契約協議や打ち合わせの際に口頭で申し入れを受けた
 - 3 工事着工後に申し入れを受けた
 - 4 その他（ ）

《問 1-10 は、問 1-8 で「1」「2」「3」と回答した方のみ》

- 問 1-10 受注者から申し入れを受けた際、その内容をどの程度契約や工期に反映しましたか。（回答はひとつ）
- 1 契約条件に正式に反映した（工期や不稼働日の設定等）
 - 2 契約書には記載しなかったが、工程調整などで運用上対応した
 - 3 参考として受け止めたが、反映はしていない
 - 4 受け入れなかった
 - 5 その他（ ）

- 問 1-11 発注した工事における契約約款・契約書の運用状況について、最も使用頻度の多いものをお答えください。（回答は一つ）
- 1 民間建設工事標準請負契約約款（甲・乙）を準用
 - 2 民間建設工事標準請負契約約款（甲・乙）を一部修正して使用
 - 3 民間（七会）連合協定の約款を準用または一部修正して使用
 - 4 独自で作成した契約書・約款を使用
 - 5 受注者（建設業者）が作成した契約書・約款を使用
 - 6 その他（ ）

- 問 1-12 契約後、発注者である貴社の事由によって工期を変更あるいは一時中止した工事はありましたか。（回答は一つ）
- 1 工期を変更した工事があった →問 1-13 へ
 - 2 一時中止とした工事があった →問 1-13 へ
 - 3 工期変更や一時中止の工事があった →問 1-13 へ
 - 4 工期変更や一時中止とした工事はなかった →問 1-17 へ

《問 1-13 は、問 1-12 で「1」「2」「3」と回答した方のみ》

- 問 1-13 発注者である貴社の事由によって工期を変更あるいは一時中止した理由をお答えください。（回答はいくつでも）
- 1 供給開始・販売時期等に合わせるため
 - 2 設計不備による仕様・施工の変更
 - 3 資金繰り計画の変更
 - 4 関連工事との調整
 - 5 周辺住民との調整
 - 6 関係機関との調整
 - 7 文化財保護・埋設物の不明解さ
 - 8 悪天候・自然災害
 - 9 施工不良による手戻り
 - 10 関連する事業と開始時期の足並みを揃える為
 - 11 その他（ ）

《問 1-14 は、問 1-12 で「1」「2」「3」と回答した方のみ》

問 1-14 受注者との契約では、工程に影響を与える条件を適切に明示していますか。（回答は一つ）

- 1 十分に明示している
- 2 概ね明示している
- 3 あまり明示していない
- 4 ほとんど明示していない

《問 1-15 は、問 1-12 で「1」「2」「3」と回答した方のみ》

問 1-15 工期内に、受注者の責によらない事由によって工事の完成が難しいと判断した際、受注者からの工期の変更に関する交渉に対応していますか。（回答は一つ）

- 1 ほとんどの工事に対応している(8割以上)
- 2 おおむね対応している(5～8割程度)
- 3 あまり対応していない(3～5割程度)
- 4 ほとんど対応していない(1～3割程度)
- 5 まったく対応していない(1割未満)
- 6 受注者の責によらない事由で工期変更を検討したことはない

《問 1-16 は、問 1-15 で「1」「2」「3」「4」「5」と回答した方のみ》

問 1-16 受注者からの工期の変更に関する申し出として多い理由をお答えください。（回答はいくつでも）

- 1 悪天候・自然災害
- 2 資機材の調達難航
- 3 人手の確保難航
- 4 関連工事との調整
- 5 周辺住民との調整
- 6 関係機関との調整
- 7 仮設置場等の確保遅延
- 8 文化財保護・埋設物の不明解さ
- 9 設計不備による仕様・施工の変更
- 10 施工不良による手戻り
- 11 その他（ ）

問 1-17 貴社は発注した工事において、閉所日（現場を閉める日）をどの程度設けましたか。契約時に想定していた閉所日と、結果的に実施できた閉所日の実績について、それぞれ最も多かったものを選んでください。（それぞれ回答はひとつ）

a. 契約時に想定していた閉所日 →

b. 結果的に実施できた閉所日 →

選択肢

- | |
|------------|
| 1 4週 8閉所 |
| 2 4週 7閉所 |
| 3 4週 6閉所 |
| 4 4週 5閉所 |
| 5 4週 4閉所 |
| 6 4週 4閉所未満 |
| 7 不定休 |
| 8 わからない |

問 1-18 受注者の生産性向上のため、発注者として取り組んでいることをお答えください。

（取組み内容）

適正工期確保に向けた取組

適正工期の確保等に関する貴社のお考えや取組をお答えください。

問 2-1 国土交通省と業界団体では、建設業における性急な工事を回避し、適切な工期を確保するため、下の取り組みを進めています。ご存知の施策はありますか。(それぞれ回答はひとつ)

- | | | | |
|----------------------------------|---|--------------------------|---|
| a. 第三次・担い手3法改正
(建設業法、品確法、入契法) | → | <input type="checkbox"/> | 選択肢
1 内容まで知っている
2 名称は聞いたことがある
3 全く知らない |
| b. 中央建設業審議会「工期に関する基準」
改定・勧告 | → | <input type="checkbox"/> | |
| c. (一社)日本建設業連合会
「適正工期確保宣言」 | → | <input type="checkbox"/> | |
| d. 建設業法令遵守ガイドライン | → | <input type="checkbox"/> | |
| e. 中央建設業審議会「労務費に関する基準」
改定・勧告 | → | <input type="checkbox"/> | |

問 2-2 国土交通省の中央建設業審議会では、適切な工期確保のため受発注者が考慮すべき事項をまとめた「工期に関する基準」(2024年3月改定)を策定しています。次の、工期に影響を与える要素のうち、工期設定で貴社が実際に考慮している内容をお答えください。(回答はいくつでも)

- 1 自然要因 (降雨日・降雪日・猛暑日等)
- 2 休日・法定外労働時間・週休2日の確保
- 3 イベント (年末年始・ゴールデンウィーク等の特別休暇、駅伝やお祭りなど交通規制が行われる時期等)
- 4 鉄道近接、航空制限などの立地に係る制約条件といった敷地条件に伴う制約
- 5 分離発注等の契約方式
- 6 関係者との調整 (施工前や工事中において、地元住民・団体から理解を得るために要する期間等)
- 7 特になし
- 8 その他 ()

問 2-3 今後適正な工期設定の確保のために必要なことは何だと思えますか。(回答はいくつでも)

- 1 発注者の施工に関する理解 (工期への影響、施工上のリスクなど)
- 2 発注者が、受注者に対し仕様や施工条件等を明確に示すこと
- 3 受注者が、発注者に対し施工に必要な工期を説明すること
- 4 適切な工期設定等に向けた発注者支援制度の拡充
- 5 実工期を柔軟に設定できる余裕期間制度の活用
- 6 発注者における「工期設定支援システム」の活用
- 7 その他 ()

工事の発注状況

貴社の発注状況についてお答えください。

問 3-1 調査期間中（令和 6 年 12 月以降）に、予定していた建設工事を発注できなかった、または見送った事例はありましたか。（回答はいくつでも）

- 1 発注できなかった・見送った工事がある
- 2 一部の工事で規模縮小・延期を行った
- 3 特にそのような事例はなかった
- 4 わからない

《問 3-2 は、問 3-1 で「1」「2」と回答した方のみ》

問 3-2 「発注できなかった・見送った」「規模縮小・延期を行った」工事件数は以前（令和 5 年 12 月～令和 6 年 11 月）と比較し、どれくらい増加していますか。（回答は一つ）

- 1 増えた
- 2 概ね変わっていない
- 3 減った

《問 3-3 は、問 3-1 で「1」「2」と回答した方のみ》

問 3-3 「発注できなかった・見送った」「規模縮小・延期を行った」理由として、当てはまるものをすべて選んでください。

（回答はいくつでも）

- 1 物価・人件費高騰や資材調達難によるコスト増を許容できなかったため。
- 2 希望する工期設定が困難だったため
- 3 受注者側の技能者・作業員の不足によるため
- 4 入札不成立（応募がなかった/予定価格を超過した）ため
- 5 技術提案・施工計画の内容が要求水準を満たさなかったため
- 6 その他（ ）

《問 3-4 は、問 3-1 で「1」「2」と回答した方のみ》

問 3-4 「発注できなかった・見送った」「規模縮小・延期を行った」となった工事の主な工事種別を教えてください。（回答はいくつでも）

- 1 建築工事
- 2 土木工事
- 3 舗装工事
- 4 電気・設備工事
- 5 維持・修繕工事
- 6 その他（ ）

問 3-5 発注見送りを防ぐために何か対応策をとっていますか（回答はいくつでも）

- 1 早めに建設会社を抑える対応を進めた
- 2 建設コストの見積もりを上げた
- 3 協力建設会社を増やした（従来依頼していなかった企業にも依頼を行った）
- 4 その他（ ）
- 5 特に対応策はとっていない

資材価格高騰への対応状況

資材価格高騰への対応に関する貴社の取組をご回答下さい。設問は調査期間(令和6年12月以降)に履行中の民間工事(令和6年12月以前に発注した工事も含む)を対象とします。

問 4-1 令和6年6月に成立した改正建設業法等において、資材高騰に伴う価格転嫁に関して規定されています。これらの内容についてご存知ですか。(回答は一つ)

- 1 おおよその内容を知っている
- 2 聞いたことはあるが内容は分からない
- 3 知らない

【参考】国土交通省ホームページ

※第三次・担い手3法について <https://ninaite-sanpo.mlit.go.jp/>

問 4-2 貴社が発注した工事の契約における資材や原油価格高騰に関する条項の有無について、お答えください。(回答は一つ)

- 1 物価等の変動に関する契約変更条項はあった →問 4-3 へ
- 2 物価等の変動に関する契約変更条項はなかった →問 4-3 へ
- 3 対象となる民間工事はない →アンケート終了

《問 4-3 は、問 4-2 で「1」「2」と回答した方のみ》

問 4-3 資材や原油価格高騰の影響を受けた工事における受注者からの変更契約協議の状況について、最も近いものをお答えください。(回答は一つ)

- 1 協議を行った →問 4-4 へ
- 2 受注者から協議の申し出があったが、協議を行わなかった →アンケート終了
- 3 受注者から協議の申し出がなかったため、協議を行わなかった →アンケート終了
- 4 物価等の変動を受けた工事はなかった →アンケート終了

《問 4-4 は、問 4-3 で「1」と回答した方のみ》

問 4-4 変更契約協議後の契約変更の状況について、どの程度変更を認めたか最も近いものをお答えください。(回答は一つ)

- 1 全て契約変更を行った
- 2 一部契約変更を行った
- 3 契約変更は行わなかった
- 4 受注者から申し出中のため、契約変更されるか未定である

設問は以上です。ご回答ありがとうございました。